

午前10時00分 開議

○委員長(桐生清太郎君) 皆さん、おはようございます。予算審査特別委員会を開会いたします。

開会に先立ち、一言申し上げます。去る11日、審査開会中にあの東日本大震災が発生し、休会しておりました。そこで、本日その残余の質疑を続けてまいります。

なお、今回の地震において多くの被災された皆様方に対し、お見舞いを申し上げ、また亡くなられた方々に対しまして全員で黙祷をささげたいと思います。

皆様一同ご起立願います。

〔黙 祷〕

○委員長(桐生清太郎君) それでは、11日の審査打ち切り後の残余の審査、第10款から始めます。

第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

高橋教育課長。

○学校教育課長(高橋 晃君) 11日の地震発生時に新治議員ほうから介助員の研修についてご質問をいただいております。その回答中に中断ということですので、そこから始めさせていただきたいと思います。介助員につきましては、本来教員の補助というような位置づけの中で支援を要する子供たちを見ていただいているわけですが、研修につきましては新任の介助員について教員が、主に校長先生になりますけれども、年度の初めに研修会を開催し、研修を受けていただいております。また、議員からご指摘のありました県等の上部機関から研修の案内があったときにはというようなお話でしたが、今後研修会等案内が来ましたら啓発をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長(桐生清太郎君) 新治委員。

○委員(新治ひで子君) 教員の補助ということで、臨時、パートのほかの業務と多分同額で同じような扱いでの募集なのかどうか、お願いします。

○委員長(桐生清太郎君) 高橋学校教育課長。

○学校教育課長(高橋 晃君) パート賃金の単価ということでございますけれども、1時間当たり820円ということになります。

以上です。

○委員長(桐生清太郎君) 新治委員。

○委員(新治ひで子君) 初めて研修受けるときに、校長から講習を受けるというお話でした。子供と一緒に介助しながら、いろいろ疑問、質問とかいろいろ受けると思います。介助員同士、34名いるということですが、何年か経験された方とかいろいろいると思います。年に1回ぐらいは、皆さんで意見交換とか、研修とか、勉強とか、そういう機会を設けてもらって、本当に子供たちに適切な対応というか、落ちつきがあるかないのとでは違うと思うので、そういう機会を今後設

けていくことをぜひご検討いただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 年度当初の研修会というお話はさせていただきましたけれども、やはり教員の補助ということで、教員の指示によって動くということを前提とした中ですけれども、やはり組み合わせるとしても、例えばきのと小学校に4人とか5人とかという介助員を置いた場合、組み合わせとしてやはり新しい方だけをそこに置くということではなく、ベテランと組み合わせの中で考えていきたいというふうにしております。ですので、その先輩からアドバイスをいただいた中で、子供たちの面倒を見るというようなことで対応を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 2点ほど質問をさせていただきます。1点目は、189ページの1節真ん中なのですが、総合型地域スポーツクラブ、この部分については今回120万円の予算が計上されております。先月の19日に設立総会を実施して、正式に来年度から立ち上げるという形になっております。そんなことで、新しい今回の総合型が立ち上がるよと、どうしても最初というのはなかなか立ち上げがうまくいかないと思っております。既存のスポーツ少年団とか、今あるスポーツクラブとか、どんな形で連携をとって盛り上げていくのかなと、その辺を執行部としてどういう連携を考えているのか、聞かせていただきたいというのが1点。

あと19ページの上のほう、B & G 体育館改修工事ということで、99万8,000円の予算が計上されております。これについては、お話あるとおりB Gの体育館の改修に伴う設計の委託料だと思うのですが、この部分大変ありがたい話だなと思っております。というのは、予算審議会でも出ましたが、トレーニングをする設備がなかなか近くにないということで、ぜひともそういったクラブ、トレーニング施設を完備したそういう器具を設けてくれないかという要望が強い、そんな意味でこういう設計のときに市民の要望が入れられるのかどうか、その辺を含めて入れられるのであればそういうふうな形で広く聞いて、要望を1つでも2つでもかなえられるような形の設計をしていただければなというふうに思うのですが、その2点お伺いたします。

○委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 最初の総合型スポーツクラブとスポーツ少年団、それから体協という連携の方法でございますけれども、今考えているのについては、体協については今やっている体協の事務局長さん、この3月末で退職をする予定となっております。そんな中で、今度もしできれば総合型スポーツクラブの中で体協の事務局も委託を受けるなり、そういったことも検討しております。それと、スポーツ少年団、また体協も関係ありますけれども、総合型スポーツクラブの事業をやっていく中で、先生方、講師とか、そういったことでお願いをしたり、そういった中で連携をとってまいりたいと思っております。

それから、2点目のB & Gの体育館の修繕でございますけれども、これにつきましては現在あそこ雨漏りをしている状態でありますので、あのを全面改修ということで、B & Gの7割の助成をもらって、あの上に屋根をかけるという、そういう改修工事を予定しております。その中で、その屋根だけでなく、ほかの外観とか、そういった中でも悪いところは、含めるところは含めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 総合型スポーツクラブの件はわかりました。B Gのほうは、そうしたら雨漏りの改修というふうに考えてよろしいのでしょうか。わかりました。

あとそういうふうな市民からの要望については、なかなか聞く機会がないと思うのですが、そういうふうな形で市民からの要望聞くというのは、どんな形でやっておられるのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 直接あまり入ってこないものですから、あそこを使った方から利用者からの意見を集約しまして、その都度考えてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） さっきの新治委員の関連質問させていただきますが、近年やはり子供たち、障害のある子供たち等は特殊な学校ではなくて、通常学校に入るとというのが一般的になってきているわけです。そういう状況の中で、どうしても介助員の存在というのは大きいと思うのですが、今後このような専門職という形の中で、やはり本採用していく必要が発生してくるのではないかと、今のように臨時、臨時、パート、パートでずっとつないでいっていい問題なのかという気がするわけでありまして、そういう方法、いわゆる介助員という専門職の形で採用方法を考えているかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 専門員ということになりますと、特別学級の教員がそれに当たるわけで、介助員というのはあくまでもその補助的な役割を果たすのだというような位置づけになります。ちなみに、胎内市におきましては、他市町村に比べまして、この介助員の数が障害を持った子供たちのその割合からいきますと2倍から3倍、非常に手厚く胎内市は行っているところです。そういうことで、地域の皆様方からもご理解いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 耐震改修について伺いたと思います。中学校費で1億6,000万円、中条中学校の耐震改修を行うということに予算化されてはいますが、中条中学校体育館、特別校舎やって、あとはそうすると本校舎しか残っていませんけれども、24年度までということなのか

どうかわかりませんが、場所と全体的な今回1億6,000万円だけれども、金額、1億6,000万円だけで本校舎無理だと思うのですが、どのような形でやるのかということ、場所と含めて聞き漏らしたのかもわかりませんので、お伺いしたいと。

それから、中央公民館についても耐震改修やるということで予算化されていますが、あの中央公民館はかなり古くて、特に2階の和室だとか、あるいはスーパーハウスで洋間と和室がありますよね。その和室のほうの畳はこの前直してもらって、ござを引いてもらったからいいのだけれども、冷暖房がなくて、機械あるけれども、実際には稼働できなくて、集会やったけれども、やめたという話も聞いています。そういうことも含めて、耐震改修のときに冷暖房がきくようなものにするのか、それと畳の張りかえ等も含めてやる必要があると思うがどうなのか。それと、トイレについても非常に古くて、洋式トイレもあるのだけれども、冷たくて女性の人は大変だという声を聞きます。洋室が1つしかなくて、和室があとあるのだけれども、あそこを使う人たちというのは高齢者が多くて、これ生の声なのですけれども、おら、しゃがんだはいいけれども、立たれないなんていう人がいて、困っているという声があるのです、複数。そういうことに対するやはり要望をきちっと対応すべきではないかということと、それから図書館についても耐震改修しますけれども、図書館の3階の畳はもうぼろぼろで、あんなところは使えるような状態でないのだけれども、改修の際に畳の入れかえもするのかどうか、この辺伺いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） ご質問の中学校の耐震改修でございますけれども、お話のありましたとおり中条中学校になります。校舎は4階建て、道路面しているところでございますけれども、その耐震改修ということでございます。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） 最初に、中央公民館でございますけれども、その耐震改修の際にそのときに一気にやれば一番いいのですけれども、そうならない場合でも優先順位をつけて逐次それを修繕する方向で考えてまいりたいと思います。

また、図書館においてもそういった考えの中で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 中条中学校の本校舎やるのは2カ年計画になりますか、全体工事がどれくらいになるかということと、その間生徒に対する仮の教室をつくるということなのですか、それについて伺います。

それと、ついでのので、この前から議論になっている大長谷、それから鼓岡の小学校の問題が出ていますけれども、参考までに新年度大長谷並びに鼓岡の生徒の数、それと複式学級がどうな

っているのかというあたりについても、わかれば新年度以降よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 中条中学校の耐震改修につきましては、23年度単年度工事を予定しております。それと、仮設の校舎が必要かということでのご質問もございましたけれども、現在のところはいながら工法、いわゆる授業をしながら耐震改修していくという方向で設計を組んでいる状況でございます。ただ一部、例えば教務室だとか、部分的には仮のものが必要になってくるという可能性はございます。

続きまして、児童数の予定でございますけれども、鼓岡小学校が平成23年度合計で49名、大長谷小学校が18名でございます。複式学級につきましては、鼓岡小学校が2学年と3学年の複式学級、大長谷小学校が1学年と2学年の複式学級、それから3学年と4学年の複式学級、5学年と6学年の複式学級、大長谷小学校にあっては複式学級が3つということで3クラスの編制を予定しております。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。

それから、私が昨年の12月の議会で質問した就学援助の問題ですけれども、これ要綱できましたか、つくりましたよね。それで、今年度から追加3項目については、どういうふうに予算化されていますか。いわゆるPTA会費、生徒会費、それから部活動費どうなりました。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 就学援助実施要綱につきましては、平成23年2月22日の教育委員会告示第4号で施行してございます。新項目3項目についてでございますけれども、教育長の12月の答弁にありましたとおり、現段階では入れておりません。予算上も入っておりません。ちなみに、新潟市、新潟田市、村上市とも平成23年度中は新しい項目については交付する見込みはないということで聞いております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もし必要であれば370万円ぐらいの予算だということを言われていますので、そのぐらいのお金でできないということがどうなのだろうというふうにならないように、前向きに検討していただきたいということだけを要望しておきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 今の丸山委員の関連なのですけれども、鼓小、長谷小の件ですけれども、補助教員が2年度に比べて半額になっていると、補助教員の賃金ということは、多分鼓小、長谷小の複式の対応する先生、補助教員が2名から1名になったのだというような感じだと思うのですけれども、ということは正教員に余裕があるということ、お願いします。

- 委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。
  - 学校教育課長（高橋 晃君） 鼓岡小学校の教員のほう、緊急雇用で1名ということなので、こちらのほうにはのっていない、数的には同じということでご理解いただきたいと思います。
  - 委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。
  - 委員（菅原市永君） 182ページの彫刻美術館についてというふうなことなのですが、昨年の決算審査でも委託管理についてご質問し、相手方に管理費、委託をお願いするというふうなことで交渉中であるということ承ったのですが、これは教育分野でございまして、利用者が少なくても教育効果というのは十分考えようによっては考えられるということなのですが、昨年の利用者、今現在の利用実態と、先ほど私申し上げた委託のほうはどのような結果になったのか、ひとつ教えていただきとうございます。
  - 委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。
  - 生涯学習課長（坂上敬一君） 彫刻美術館、昨年度は利用者が15名、今年度が今現在で176名でございます。
- 以上でございます。

〔「答弁漏れ」と呼ぶ者あり〕

- 生涯学習課長（坂上敬一君） 済みません、一番大事なのを忘れていました。昨年の決算審査でも考え方としては、あそこは大平さんにできればお願いをしていきたいということで、その考えについては今も変わっておりません。昨年の決算委員会でそういう方向でやりますと言って、23年の4月からではあまりにも早いので、向こうの準備というのもありますので、23年度中に何とか協議をしていきまして、24年度からは向こうに委託というか、あそこを借りてもらうという方向で協議をしてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- 委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） ただそういうふうな流れはわかったのですが、24年度からという断言できる状態なのでしょうか。ということは、まだ協議に入っていないということは、一回も……協議に入ったのですか、入ってそういう方向で両者が合意しているのであれば、24年度からということも当然なるのでしょうか。まだそこまでいっていないのであれば、話はあまりはっきり言うと、また私24年度で質問しなければならぬこととなりますので、その点今現在ははっきりしていること、できること、できないこと言ってください。
- 委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。
- 生涯学習課長（坂上敬一君） 相手には市の意向は伝えております。ですから、24年度4月を目標にしてやらせてもらいます。そこできっぱりなれるように努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） お願いします。165ページの委託料で、プールの件で私もかかったことがあるので、この金額見ましたら、上から5番目になりますか、プール保守管理18万4,000円で、小学校全部となるとこれで十分なのかなというのが1つ。それから、日々の管理、点検はどういうふうな形でやられているのかなど。

それから、その下のところ、14のところに水泳施設使用料というのがありますが、これはどういう関係なのか、3点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） この18万4,000円につきましては、7校の小学校のプールの管理委託料でございます。

それと、日々の管理ということになりますが、これにつきましては議員もご存じのとおり残留塩素等を常に測定しながらというのが1つ。それから、月に1遍、業者委託の中で必ず水質の検査をなささいというのが義務づけられておりまして、各プールで4点でしょうか、プールごとに水質の調査をやっているというのが現状でございます。また、それ以外には先ほど言ったように常の点検をやっているということ、それとご質問のありましたプールの使用についてなのですが、中条小学校が半山でしょうか、あそこのプール、人数の関係もございまして、あちらのプールも借りて授業に使っているというような状況でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 学校のほうの管理、それから日々のはわかるのですが、先生方は限られた先生の点検になりますか、全員先生方が理解する意味でそういう指導までされていますか、そこまでつかんでいませんか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） ある程度の部分で学校のほうにお任せしている部分が教育委員会としてはあるわけですが、やはり主に中心となっていただいているのは体育担当の先生だとかというようなことになってくると考えております。

以上です。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 何か事故があったりなんかしたときは、必ず点検が漏れてしまうことが多々今までもありましたし、事故もありました。私もそういうのですが、朝行くと、まずプール行ってというところから生活して、私だけではなくて全部の職員にお願いするような格好、計画つくってやっていた時代ありましたので、ぜひそういう面で事故のないような形のカバーをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、こうして見て、次見まして中学校見たら中学校何にもないのですが、その辺はどうなっているか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 中学校におきましては、現在プール授業は行っておりません。新学習指導要領の完全実施が平成24年というようなこともございまして、そちらのほうでは武道が必修になるというようなこともございます。そのような形の中でプール授業について行っていないので、ここに予算がのってきていないというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 済みません、173ページ、6項社会教育費、1目の社会教育総務費の1節の報酬のところには去年は予算書にのっていなかった社会教育指導員報酬というのが新たにのっているのですが、これは社会教育委員のほかに何かの目的で新たに設けたものでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 坂上生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂上敬一君） これにつきましては、以前からも置いておりましたけれども、昨年度については緊急雇用でお願いしたものですから、5款の労働費で計上させてもらっていました。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。済みません、どうしても気になるので、金曜日地震発生後、学校はどうなったろうかというふうにとても気になっているのですけれども、低学年の子供たちは怖がって泣いていたりして大変だったというふうに聞いております。その後そのふたば保育園の園庭を見たら特にみんなが出てきてというような光景も見られませんでしたけれども、机の下にというようなことで、それで様子を見てというふうには考えているのですが、一応学校の対応についてももしお聞かせ願えればと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長（高橋 晃君） 地震発生後すぐに被害状況の調査を教育委員会で行いました。これにつきましては、施設もそうですが、もちろん人的な被害があるかないか、これについてすぐ調査しました。それで、ないということになったわけですが、その後今度は学校ごとの対応になったわけですが、要するに帰宅までが学校活動の一つというような位置づけになりますので、どのように安全を確保しながら子供たちを帰宅させるかというようなことを学校のほうで、おのおのその対応していただきました。3月もこの時期でございますので、スクールバスという形での帰宅が非常に多かったということもございます。それから、それ以外のところだと、黒川小学校につきましてはスクールバス以外の部分では保護者が迎えにこないと帰さないよというような対応をとった学校もございます。安全確保のために、各学校ごとに全力を尽くしたということもございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。



○委員（赤塚タイ君） 来年度、23年度から小学校に英語教育が義務化されると思うのですが、さて当胎内市においては英語の授業と専門員をお願いして学校のほうに回って授業されているのは、それはそれとして、今度は本格的な授業ですので、担任の先生が授業をするということになりますので、その辺の対応、どうもテレビ見ていると戸惑いというか、本格的な授業ですので、戸惑いのある先生があるみたいですが、当胎内市としては対応どんなふうになっていますか。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ご承知のとおり小学校新学習指導要領で35時数、時間ということになりますけれども、外国語ということで高学年、5年生、6年生に授業が行われることになります。これまで県のほうでは、これに対応していろいろな研修を県の教育センターのほうで実施しております、こちらのほうに教員を派遣して、既にこれについての対応は万全にとっているというふうに思っております。加えて既に胎内市ではご承知のとおりA L Tのほうを派遣をしておりますので、この高学年の35時間についてはA L Tと、また一緒に授業が進められるような体制を組んでおりますので、他の市町村に比べて非常にその分万全な体制を組んでいるというふうに考えております。特に不安感、支障があるというふうには感じておりませんので、よろしく願います。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） では、A L Tの先生方と担任の先生と一緒に授業をやるというように受け取ってよろしゅうございますか。そうすれば、先日NHKのテレビで放映されておりましたが、小学校の授業と中学校の授業に随分ギャップがあって、子供たちが戸惑う、中学校へ行って、小学校で楽しい英語教室が中学校に行ったら、小学校というのはある程度レクリエーション的な対話で楽しむ英語教育というような感じであったのが、中学校に行くと文法的なのが出てきて、いきなりギャップがあって子供たちがだいぶ戸惑っているというような放映されておりましたが、そういう面では同じ英語の授業をするのであったならば、小学校と中学校との連携ですが、スムーズに入れるような授業体制は組めないものでしょうか、どうかお伺いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 小学校の外国語というものは、当然授業として行われるものですから、今度は非常に言語活動という部分での意味合いが非常に多くなってきております。A L Tというお話をしましたけれども、35時間配置するとしても、それ以外でも1年生から4年生までも配置をしておりますし、その後5年生、6年生で言語活動としての外国語に取り組む。それとあわせて、胎内市では校園長会、幼保、小学校、中学校、高校ということで、先生方の連携を図っております。既に中学校の教員が小学校に入るというようなことをさせていただいておりますので、特に今後は英語活動について、言語活動について中学校の英語の教職員などの意見も取り入れながら、小学校のほうも対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第10款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第10款公債費から歳出の最後までについての質疑を行います。ご質疑願います。  
高橋委員。

○委員（高橋政実君） 一番最後のページ、206ページですが、いわゆる地方債の残高、これが微増という形になっているわけで、おいおい大丈夫かというような気持ちがあるわけでございますが、財政課長いかがでしょう。

○委員長（桐生清太郎君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 確かに今回の当初予算案においても、元金償還よりも起債の借入れが多いということで、年度末の見込みが増えたわけでありまして。今回借り入れる中で、借換債は除きまして、18億8,650万円ほど、借換債除いての話なのですけれども、あるわけでありましてけれども、これはご存じのように交付税の算入があります。要は交付税でバックするものがあります。18億8,650万円のうち、実際率を上げる、いわゆる交付税のない率を上げる要素が幾らあるかといいますと、5億1,450万円ほどがいわゆる起債のバックのない借入額であります。ですので、そういうわけで一応交付税の算入の余計なものを優先的に借りていますので、残高が増えたとしてもそんなに影響するものではないというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 202ページなのですが、一番上、職員1人当たりの給与ということで、平成22年と23年の比較を載せてあります。その中身見ると、行政職で22年よりも23年のほうが平均下がっているよと、給与、あとは給料、両方ともです、七、八千円ぐらい下がっているように見えるのです。この辺の下がっているのは退職者とか、いろいろ兼ね合いはあるのだと思うのですが、その辺が適正に給与を支払われているのかなという部分、あともう一つ、年収という部分では1人当たりの職員さんの年収というのはやはり下がっているのでしょうか、上がっているのでしょうか、その辺もしわかれば。

あともう一つ、ことし9月で合併して6年なるわけですけれども、旧中条町と旧黒川村の職員の方融合して、いろいろ給与のほうも対応しているのだと思うのですが、その辺はもう完了したのかどうか、その辺教えていただきたいと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 22年1月と23年1月の給料が下がっているというものについては、昨年の12月議会において当然ながら人事院勧告に基づきまして支給率も下がっているということでございますし、平均年齢もこのものについては22年1月1日現在は42.7歳と、そして23年1月1日現在41.5歳ということで、この年齢も下がっている関係上、若干下がっているということでございます。それで、年収についても当然ながら下がっているということでございます。

それから、旧黒川村と旧中条町との給与の格差についてと、是正についてでございます。このものについては、既に終了済みということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。それは、人事院勧告によって上がり下がりはするのでしょうか、あともう一つ、適正な形で昇格とか昇給、ほかの一般企業もあるわけですが、等級いろいろ、資格級、行政職の何級とかありますが、そういうふうな形で適正に運用されているのかなというふうな部分、まず1つと。

あと同レベルの市と比べて胎内市の職員の方の給与ベースというのがどうなのかなと、その辺もしわかれば、わからなければいいですけれども、わかれば教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 定期昇給につきましては、毎年1月1日現在で55歳以下の職員については、昇給の辞令交付を行っている、55歳以上になりますと昇給が停止ということで、55歳から60歳までは毎年同じような給与推計に至っております。

あと県内各自治体の給与の関係でございますけれども、このものについては胎内市の場合はラスパイレース指数低いほうの位置に示しているというのが実態でございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

それでは、続いて歳入の質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） まず、市民税で個人市民税ですか、これ減額されているわけですが、今確定申告やっていますけれども、22年度はまだ確定申告中でわからないと思うのですが、23年度の予想で、例えばこのうち農業所得を申告している件数、それと農業所得というのは、私も農業所得申告しているのですが、毎年マイナスなのです。この辺が胎内市全体として農業所得、税金払っているのかどうか、その辺ちょっと知りたいので。マイナスなら納税ゼロなわけです、農業所得。その辺ちょっと大ざっぱでもいいけれども、知りたいので。

それと、法人市民税が増額になっているのです。私は胎内市の企業、二極化しているのではない

かと思うのです。本当に零細な中小の企業というのは、本当に厳しい状況だと思います。大きな企業というのは比較的利益上がっていて、こういうふうに法人税が予想していると思うのですけれども、今回の震災なんかでこういった大きな企業というのは必ず影響出てくると思うのです。その辺の見通しというのは、きのうきょうの話で申しわけないのですけれども、どの辺考えていますか。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田税務課長。

○税務課長（久保田雅勝君） 初めに、農業所得ということで、今確かに申告中でございますので、ことしの推計ということで、昨年の状況からしますと納税義務者数では112件がございまして、総所得金額で2億8,400万円で、課税標準額で1億1,680万7,000円、所得割額で64万2,000円となっております。まだ申告が、あしたまでですので、これから所得別に分けるような状況でございまして、ただ農業所得につきましては皆様のおわかりのとおり、昨年夏はかなり不況がございまして、予想的には伸びがないような感じを考えておりますし、ただ内容的に見ると何か……一応民税の係といたしまして、税務課の考えでございますけれども、一応は農業所得につきましては例年より、去年よりは悪いような感じを受けております。

それから、法人税につきましては、ご承知のとおり1号法人から9号法人までございます。当然予算つくるときは、まだそういう災害とかそういうことを考えておりませんので、当然上場企業の決算短信とか、過去の状況とか、さまざまな方向を検討しながらつくるわけでございますけれども、予算つくるときに7号法人から9号法人までが前年度と比較しますと約43%ほど税収が伸びてございまして、当然そうしますとその後の伸び、来年度に向けまして確定申告、予定納税という中で考えますと、その伸びを考えて今回予算と比較しまして六十何%という考えの中でございまして、今回の災害につきましてはまだまだどれくらいのもが出てくるのか確定申告を見ないと、その辺の考えはちょっと推測はできないものと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 先ほど市長並びに総務課長から11日の東北大震災の報告をいただきましたのですけれども、心配するのは税金の国からいただける交付税関係……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 35ページの分担金はだめなのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 第1款の市税についてご質疑ありませんか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについては一括

して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 再度しゃべらせていただきますけれども、交付税に関してでございますけれども、今回の大震災で恐らく国は震災の復興に全力を挙げると思うのでございますけれども、私も心配なのでございますけれども、新潟県にあった中越沖地震始めこれらもやはり災害復興に税金を集中投下させているわけですけれども、今回も恐らくそういう方向になるのではなからうかと思えますし、またきょうあたりの新聞見ますと、復興税みたいな税金、新税を考えているというような新聞も出ているわけですけれども、こういう今情勢になっているわけですけれども、私ども胎内市の15億7,300万円の23年度予算を組んでいるわけですけれども、3割自治と言われるように国から3分の1はもらわなければ運営できないわけですけれども、この辺について市長も大変心配されているのではなからうかと思えますけれども、今の段階で市長とすれば私今言われたような考え方についてどんな考えを持っておられるか、やはり心配なのだという考えがあるのか、その辺をお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 一番心配しているところでありますが、具体的にありませんけれども、この動向をきちんと見させていただきたいと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないので、以上で第2款から第1款までの質疑を打ち切ります。

お諮りします。第1款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 35ページの民生費負担金のところですが、2節ですか、児童福祉費負担金のところに2点ほど、入園児保育料負担金というの去年から見るとかなり減っているのです

が、それはやはり園児が減るという見込みなのか、1点と。

あと、これは前にも渡辺委員さんも前の予算審査か決算のとき話出したと思いますが、広域入所の運営費の負担金なのですが、今回285万4,000円のとっているのですが、これがどこと、広域入所の相手方はどこかと、そしてあとこの前も出たのですが、村上市との関係はどのようになったか、お伺いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 第1点目の入園児の保育料の負担の関係でありますけれども、まず保育園の保育料の算定はご存じのように入園児童数、在園も含めまして大きな変動はありません。逆に今未満児の方が増えているという状況であります、児童数については。それと、あとは減っているということでもありますけれども、第3子の軽減ということで、まず中学校卒業までということで拡大させていただきました。それについての負担軽減が大きくなっているということと、やはり保育料の算定も一応前年の所得に基づいて算定するということでもありますので、22年度の場合は2年度、またはその前のということで、仮算定から本算定ということで、その所得の状況を把握してお願いしているということでもありますので、そういった計算の方法もあります。そういった考えで負担金、保育料をお願いしているということでもあります。

それから、広域入所の関係でありますけれども、今私も23年度で、今現在22年度も含めまして、村上市のほうの市内にあります保育所に来年度、23年度見込みでは6名、これを村上市内の保育所に、保育園が4カ所にまずお願いすると、6名を、そういった予算を見込んでおります。

あと村上市からの関係といいますと、村上市の市内に置いている子供さんのお預けは、村上市の方針で広域入所していないということで、私聞いておりますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第3号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

ここで、特別会計の審査のために執行部の入れかえを行います。

しばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、1時15分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時15分 再開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計の審査に入る前に、市長から発言の申し出があります。許可します。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 報告させていただきます。

先ほど全国市長会のほうから全国市長会でも災害本部を設けたということで、電話入りました。

それから、中越沖地震の体験している市町村であります、いわゆる長岡、柏崎、見附、三条、小千谷、十日町ということで、約50人体制で避難しているところを配置したということですが、約50人ほどだそうではありますが、それが今入っております。

それから、先ほどの遠野市につきましては、6本入、200ケース、今胎内警察署経由出発させていただきましたので、報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、続きまして特別会計の審査に入ります。

議第4号から議第13号までの計10件の質疑を行います。

それでは、議第4号 平成23年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ありませんか。

赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ちょっと参考というか、私ちょっと地域の皆さんに相談かけられて答弁できなかったのですが、そこでちょっとお伺いしますが、高額療養費ですか、240ページ、その部分に実はこういうもらったのだけれども、これどうすればいいのだろうねと言って見せていただいたのが、高額療養費でございます。恐らくこれ還付金の明細でございます、その人は幾つか病院へ行っているために、それをトータルしたら、結局それにひっかかりますので、あなたは手続すれば還付できますよという書類だと、私そういうふうに見たのですが、そのところに領収書を必ず添付ということになっていまして、これ領収書なければだめなのだろうな、何とかできないものだろうかということ、領収書が気になって、その分あるかねと聞いたのだけれども、その辺はどういうものでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 胎内市の場合につきましては、領収書を持ってきてくださいというふうなのあまりないのですけれども、ほとんど私どものほうで連合会のほうから計算されたの

来まして、それを報告して還付ありますので、手続お願いしますというふうなことです。しかしそういう場合も中には例外的にあるのかもしれませんが。そういうときは領収書を持ってきてもらいたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 済みません、その人は例えば新発田病院へ行ったり、新発田の個人病院へ行ったりして、いろいろ幾力所がありましたので、そういう部分で私、領収書添付かなと、胎内市の場合だったらこれ手続も大丈夫だよという、それはあったのですけれども、今課長おっしゃるとおり市外からの、そういう面でやはり領収書なければだめなのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） あるものだけ出してもらいたいというようなことで結構だということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） お願いします。252ページの特定健康診査等事業費が、これはメタボとかの健診の内容かと思うのですが、2年から見ると年々減少しているのですが、この理由は。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これにつきましても、これまでの受診率の実績に基づいて計上しているというふうなことでございます。少し若干減少傾向にはあるということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） 生活習慣病とかを早期に発見して、そういう成人病とかの予防のための早期の健診だと思うのですが、一生懸命PRしても受診する人が少ないという状況なのか、もしくは皆さん効果を得て対象者はどんどん減っているという状況なのかについてお伺いします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） それにつきましては、よその市町村も同じなのですけれども、なかなか案内をしても受診のほうが少ないというふうなことなのでございます。しかし、胎内市につきましては、2年の8月現在で受診率が45.1%、県内の平均の39.2%を若干上回っているというふうなことでございます。なかなか案内をしても、例えば自分でお医者さんにかかっているとかということで、なかなか受診してもらえないケースが多いというふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの赤塚委員の関連になりますけれども、高額療養費の受領委任払いはその所属にもよりますけれども、8万四、五千円超えれば戻ってくるのだけれども、それは契約している医療機関に対しては、それは立てかえなしでいいとは思いますが、さっきの話は同じ高額療養費が同じ月の中で多数あった場合の話なのですか。ちょっと理解できなかったのですけれども。



- 委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。
- 市民生活課長（藤木繁一君） その医療機関によりまして連合会を通すような形でなくて、今言われたような受領委任払いというふうなことでやられているところある、そういう場合にはやはり領収書をお持ちになって請求していただくということでございます。
- 委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 私もそう思ったのですけれども、それで受領委任払い制度で契約していないところというのは、新潟大学医学部だけだと思うのですけれども、それについてはどうですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。
- 市民生活課長（藤木繁一君） 今丸山委員さんが言われたとおりなのですけれども、あと先ほどの赤塚委員さんのほうでございますけれども、コルセットとか、はりとか、きゅうとか、そういうふうなものにつきましては領収書をお持ちいただいて請求をしていただくというふうなことでございます。その辺はちょっとお医者さんの診療のほうとちょっと別な形で医療費をお支払いするというふうなことでございます。
- 委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） 253ページの19節補助金、大変疾病予防というふうなことで、人間ドックに入っているいろいろ検査するということは大変いいことであるし、また自分もそういうふうな病気が早期発見ということで、治療効果もあるというふうなことから考えれば大変いいことなのですが、人間ドックを受けた人数と今年の、それでもし脳ドック、それから胸部、腹部CTですか、この中で実際受けた後、お医者さんに治療というふうな方が何名ぐらいいらっしゃるか、もしデータの的にわかったら教えてください。
- 委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。
- 市民生活課長（藤木繁一君） 基本健診とか、それにつきましては大体700名から800名ぐらいの方にご利用いただいているところでございますけれども、脳ドックにつきましてはなかなかやっているのだけれども、利用者が少ないというふうなことはございます。ただ年齢を2年10月から下のほうの年齢を50歳から35歳に引き下げて、対象年齢を広くしたということがございます。あと受診の結果なのでございますけれども、なかなかその辺については個人情報というふうな……
- 〔「名前は言いませんが何名ぐらい」と呼ぶ者あり〕
- 市民生活課長（藤木繁一君） 例えば精密検査が必要だとか、そういうふうな計数ですね……その辺の人数については、こちらのほうではそこまでは把握していないというふうなことでございますけれども、特定健診等につきましてはその辺を活用しながらやるというふうなことでございます。
- 委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。
- 委員（菅原市永君） これは、受ける人の基本的姿勢なのですが、これだけ補助金を出して市民

の皆様の早期発見ということなのですが、ありがたいのですが、やはりこれで、ではどのくらいの皆さんが治療に、お医者さんにかかって即治療というふうな、ある程度数字を使った人には何かそういうものを確認しておかないと、それはプライベートな問題ありますから公表はいいですが、そうしないと投資したお金がどのように効果として出ているのかなというふうなことを私自身に置きかえてもそうなのですが、そういう場合は報告する義務が、したほういいのかなというふうな感じもします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 数のほうの把握につきましては、私どものほうでは把握はしてございませんけれども、特定保健指導というふうな形で、その結果を私どものほうでデータをいただいで活用しているというふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 補助金出しているということは、補助金支出しているから何人この対象のドック受けたかぐらいわかるでしょう。それをわかるはずだし、なおその効果を今後とも知るには、やはり指導というふうなのはいいとしても、すぐ治療しなさいと、入院しなさいという方が、個人情報はいいですから、何名ぐらいいらしたとか、やはりこれはこれだけの税金投入しているわけですから、その数もわからないで、ただ予算組むわけにはいきません。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 今菅原委員さん言われたように、また受診者の数というのはわかりますけれども、今言われた今後治療が必要だとか.....

〔「受診者の数言っていないです」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（藤木繁一君） 基本健診は先ほど言われたように700件から800件、おおむねその件数なのですが、そのうち結果的に例えば治療が必要だとか、それから精密検査が必要だ、そこまでは把握していないのですけれども、今後その辺についても私どものほうでも把握していきたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） またちょっとお伺いしたいのですが、実は国保の人たちは基礎の健康の診断を受けるのは割とそのままスムーズにいくのだけれども、実はうちの例をとれば、だんなが勤めていて、つれあいがうちにいるという人は、何だか知らないけれども、会社のほうから証明書をもらって、それを持って、証明書というか、社会保険だかね、そこからもらって健診を受けるというような手続を踏んで、おたくの人受けますかとかという会社のほうから電話来たのですが、そういう部分はいつからなったのだから知らないけれども、そうすると面倒くさがっていかないのです。そういう受診率が増えない理由も、そういうところにあるのかな、どうなのか私はよくわかりませんので、ちょっとお聞きするのですが。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○市民生活課長（天木秀夫君） 今のお話ですけれども、国保以外の方ということで、12月に健康希望調査をさせていただいております。職場に受けるか、市役所のほうで受けるかと、また医療機関で受けるかといったものでさせてもらっていますし、また国保以外の方についても私どものほうから会社のほうと連絡なりとらせてもらって、ご本人の希望に沿った診療ということでは考えておりますけれども、考えているというよりもそういうふうを実施しておりますけれども。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） それは、最初当初からそういうふうな手続を踏んで基礎健診を受けているということですか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 特定健診の制度がされた20年からということ。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般について、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 214ページの歳入ということで、保険税、今年度は予算比4,200万円ほど減っていると、参考までに去年見たら1億2,000万円ぐらい増えているということなのですが、これ単純に考えて保険税が減ったということは、負担する保険料が下がるということなのでしょうか、基本的なこと聞いて恐縮ですが。

あともう一つ、未納額とか未納人数というのは、やはり増えているのでしょうか。その2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） まず、最初の保険税の前年度と比較した件でございますけれども、予算編成する場合にやはり収支を考慮して保険税で調整しているわけでございますけれども、22年度の場合は年度途中で約2億円ぐらい減額補正を保険税の場合してございます。ということで、繰越金によってかなり左右されるというふうなことでございますので、今回はたまたま前年度の保険税が9億4,000万円、ことしは9億円ということで4,000万円減っておりますけれども、それは直ちに保険税の減額というふうなことにはつながらないというふうなことでございますので、よろしく願います。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田税務課長。

○税務課長（久保田雅勝君） 今ほどの件についてお答えします。

23年2月末現在におきましては、国民健康保険税については726件でございます、若干昨年より減っているような感じでございます。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、保険料については昨年度と変わらないというふうな考えでよろしいですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 23年度の保険税につきましては、22年度の決算も出ていないというふうなことで、繰越金の状況もよくわかりません。ここに来て医療費も大幅に増えている状況もございますけれども、今この時点で保険税が上がる、下がる、据え置き、その辺については今確かなことは申し上げる段階ではないというふうなことでご理解願いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 保険税が4,000万円ほど大幅に減ったのは、別に税の額にはあまり変わらないような課長さんの答弁でしたが、そうすれば23年度が9億何がしの予算なのですが、そこに繰入金、一般会計からの繰入金なのですが、ほとんどの繰入金は今まで職員の給与費等ということで繰り入れられているのが1,000万円くらい増となっている、その理由のほどをお伺いします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 保険税の算定のところで影響するのの件でございますけれども、そこは繰入金というよりも前年度からの繰越金というふうなことでございます。そこがかなり保険料の算定に影響してくるところでございます。それから、繰入金の増というふうなことでございますけれども、職員給与費、それから事務費等の法定の繰入金でございます、その辺が若干伸びているというふうなことの中で、繰入金が増えてきているというふうなこともございます。あと給付費の医療費の金額によっても、これも一般会計等の法定負担割合が決まっていますので、その辺から年々増えてきているというふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 今課長さんの答弁であれば、当分国民健康保険税に関しては増はないというお考えでいいですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 先ほどの薄田委員さんのご質問とちょっと重なる部分もあるかと思いますが、今分23年度の保険税が22年度よりも少なくなる、多くなる、据え置きになるというふうなことは、今分はつきりまだつかめる状態ではないというふうなことでご理解願いたいと思います。よろしく申し上げます。7月に本算定でございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

丹呉副市長。

○副市長（丹呉秀博君） ちょっと時間をいただいて、私から報告だけさせていただきますけれども、15分か20分ぐらい前の情報でございますけれども、福島原発3号機、これ1号機と同様に15分から20分ぐらい前の情報でございますけれども、水蒸気爆発で建屋のみが爆発したというふうな情報が入りまして、もう一点でございますけれども、岩手県の大船渡で引き波5メートルが発生しました。それで、先ほど車で水を出発したわけでございますけれども、一応津川でしばらく待機するように指示をこれから出したいと思えます。

ただいまの地震情報でございます。

○委員長（桐生清太郎君） それでは、議第5号 平成23年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

次に、議第6号 平成23年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ありませんか。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 総額で11%強の額が増えているのですが、一番の大きな要因というか、それはどういうことでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） やはり一番大きいのは介護給付費の伸びというふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、やはり1人当たりの介護という部分では増えているというふうに理解していいのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） はい、増えてございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

次に、議第7号 平成23年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。  
予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

次に、議第8号 平成23年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。  
予算全般、債務負担行為及び地方債、一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

次に、議第9号 平成23年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。  
予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。  
ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

次に、議第10号 平成23年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般に質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

次に、議第11号 平成23年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。  
予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

菅原委員。

○委員（菅原市永君） 482ページの歳入でございます。その歳入の中で本年度の事業収入の見積もりについてなのですが、昨年の実績の補正予算の額と比べますと、非常にやはり見積もりが過大見積もりになっているのではないかと懸念がいたしますわけなのですが、その点についてひとつお答え願いたいとございます。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 観光課につきましては、樽ヶ橋遊園ということでございます。680万円ということで、天候に左右されるところが大の遊園でございますが、前年同じ金額をお願いをしたというものでございます。

〔「アウレッツ館」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 申しわけございません。今農林課まいりますので、ちょっと保留させていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この会計を見ますと、独立採算の体をなしていないのではないかと云わざるを得ないのです。一般会計からの繰入金 1 億 6,500 万円、今年度も前年度も同じなわけけれども、前年度と比べて違うのはロイヤルの分がなくなるのだけれども、それでも 1 億 6,500 万円必要だと、そして新年度は全体に占める一般会計からの繰入金というのは 63.8%、全く一般会計がほとんどやってやっているようなものだと、前年度は半分、半分ぐらいだけれども、今回の補正でもまたかなり増やしているから率は上がっているとは思いますが、そういう点では法定負担半分为繰り入れるとか、そういうものではなくて血税を入れているわけです。そういうことからして、観光事業特別会計というものの性格が一般会計と変わらなくなってきていると、それで前置きをやめて本題に入りたいと思うのですけれども、昨年もことしも一般会計からの繰り入れは同じだけれども、ただ全体の事業はロイヤルホテルの分がなくなっているにもかかわらず、一般会計からの繰り入れが同じだという当初予算の会計の組み方ということについて伺いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 今ほど丸山委員が言ったとおり、非常に一般会計の繰り入れが相当数なっているわけでありまして。この会計は、当然事業収入があるものですので、一般会計と一緒ににはできません。そういうことで、こういうふうに特別会計を起こしているわけでありましてけれども、ここでどう収支を改善するかだと思うのでありますけれども、なかなか難しい面もございますので、一般会計の繰り入れは今後も続くものと一応の予測はしております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 公債費の関係もどうしてもこれ減らさざるを得なくなっているように見えるのだけれども、公債費について、歳出ですよ、についての推移というのは今後どうなっていますか、わかりますか。

○委員長（桐生清太郎君） 熊倉財政課長。

○財政課長（熊倉利伸君） 起債については、一応新しいのは今のところ借りてはおりませんので、減少するものと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員、いま一度ご質問願います。

○委員（菅原市永君） 済みません、歳入のほうのアウレッツ館の事業収入の見積もり予算なのですが、昨年の実績からしても相当過大見積もりしているのではないかなという、数字を見ると、しかしこれは 23 年度で頑張って予算を消化するのは、これは努力でやったということであまり決めつけることはいたしたくないのですが、今までの例を見ますとやはり非常に努力目標、実績を超えた以上のやはり予算見積もりをしているのではないかと、これを現に感ずるわけなので、この予算どおりいってくれば私は非常に結構だと思います。

それで、先ほど丸山委員さんが言ったように、毎年足りないものを一般会計から繰り入れて、

それが一つの事業収入の形を果たしてなしているのかなと、事業体ですと果たす形をなしているのかなという心配がございますので、その点何年も毎年指摘はしているのですが、実際現場にいらっしゃる方も一生懸命取り組んでいるということは重々承知でございますが、やはり事業、企業でございますので、事業収入ある以上は企業会計と同じでございますので、その一般会計からの繰り入れをなくするようなことで本当にやっているとは思いますが、全然数字が上がってきません。その点ことしどんな収支をよくするためのひとつ事業展開をされていくのか、その点ひとつ我々にも聞かせて、なるほどというふうな答弁をいただければ幸いです。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 遅くなりまして、申しわけありませんでした。アウレツ館の23年度収入につきましては、2年度並みの約6,000人を見込んだ中での収入ということで計上させていただいております。先般も申し上げましたとおり2年度予算については、1万名目標ということであったものが4,000名を切る三千台というような形に今現在の見込みでありますので、実態に合わせた中で23年度については今現在4,200名ほどの宿泊申し込み等来ておりますので、それらを見た中で6,000名ということで見ております。収入を上げるためにはということで、利用が多くなければやっていけない。特に利用が多いのは5月のゴールデンウィークと夏休み期間というだけでは、なかなか経営上は好ましい状態でありませぬので、他の期間については4月ころは各企業の研修、それから高校等のオリエンテーション等に活用していただくとともに、6、7月ころについては、グラウンドを使わなくてもいいような各高校、大学等の部活での誘致というものを今一生懸命営業活動をやっている途中でありますので、それらが徐々に上がってきてくれるというふうに思っております。

なお、来てくださる方々の要望等もとっておりまして、それを生かした中でよりよい施設運営をやりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） ただいま説明したのが来年に完全に実行されていただければ、私は何もここに立つ必要ないのでございまして、大体昨年度の実績見ましても、本年度の予算より1,400万円ぐらい多く含まれていると、実績よりです。それを果たして消化できるのかということに期待はしているのでございます。そうするとさっき言ったように6,000人、去年は四千何がしですね、その2,000人増やす手だてを今現在どれだけできているのか、最終的には今あるのうちで8割くらいできていないと、2割はもう難しいと思います。その辺が非常に毎年同じ議論を繰り返した中で、厳しい数字が出ているなということで、それは何が問題あるのだろうと考えますと、やはりセールス的なものあるのかなという感じもいたしますし、この前委員会でも言った値段的なのいろいろあるかもしれませんが、今後この会計を、やはり事業会計をよくしていくには抜本的な、やはり真剣な取り組みが必要でないかという感じがいたすものですから、あえて厳しくお聞きす



るわけなのでございますが、その点6,000人というのは確保できるような、予算と消化できるような内容が今現在できているのかどうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 23年度予約については、22年度実績より約1,000名ほど増えてきておりますので、このまま順調に推移していけば6,000人が決して絵にかいたもちであるという数字ではないというふうに考えております。今現在も最後の追い込みということで胎内市に関係のある方々のところに赴いて、特に学校長、理事長等がおられるところについては集中的にお願いをしまっているという状態でありまして、新たなターゲットとして新潟市内の子供会等を誘致したいということで進めております。それと大人の本当のグリーンツーリズムでありますけれども、大人を対象としたものについては、旅行社とタイアップした中で進めております。昨年もワラビとりツアー、それからイチゴ狩りツアーと、あるいは山野草をとる体験というようなものを含めたものが都会の方々にも好まれてきているというような状況でありますので、旅行社と今最後の詰めを行って何とか多くの方々に来ていただけるようにということで、鋭意折衝中でありまして、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） ただいまの説明を聞いて、それを期待するところでございますが、来年の予算審査、決算審査、予算審査でぜひひとつその努力目標を果たしたというのを楽しみに待っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議がないので、休憩いたします。会議は午後1時から再開します。

正 午 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議第12号 平成23年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

菅原委員。

○委員（菅原市永君） 520ページの歳入のほうなのでございますが、予算と比較して、また昨年度の実績からいいますと農産物加工事業収入は予算は4,000万円になっておりますが、昨年度の

実績が2,400万円、それから乳製品加工事業収入が2,500万円の予算のところは昨年の実績が2,750万円、それからワイン製造設備事業収入が1,700万円になっていますけれども、昨年の実績が990万円ということで読みかえていきますと、非常にやはり予算と現実の数字があまりにも差額があると言わざるを得ませんが、これをやれば私は何も、先ほども言ったように来年の予算編成のとき全部消化していただければ、これは何も質問する必要もございません。ただ毎年こういう傾向が続いているということで、課長さん、それから係長、我々議員が一緒になって何とか一年でも早く内容をよくしたいという信念で今私立っているということをご理解いただきたい。

そういうことで、非常に過大見積もりであると同時に、実際22年度実績についてもちょっとお伺いしたいのですが、今年度については38頭、1,440万円の原材料費の値段が上がっております。それで、昨年が34頭でしたね、たしか。目標は38Q 34頭の実績、その中で売った売り先について、34頭のうち加工用が何十頭、卸が何十頭というふうなもし説明ができるのであれば、していただきとうございます。

それで、ことしの38頭について逆算していきますと、1頭当たり3万7,895円、枝肉6并口グラムというふうなのをベースとして予算組み立てているというふうなことで、私逆算したのですが、そういうことで非常に委託料そのものは、これはどういう積算したかわかりませんが、これは根拠ある積算だとしてみればですよ、ではどういうふうな今の現状の経営全体眺めて、どういうふうにしていくのが今後の姿なのだろうというふうなこといつも考えているわけなのだけれども、個人であれば大変な事態でございまして、夜逃げしなければならない事態なのでございます。そういうことでひとつ答えていただきたいと同時に、またもう一点、乳製品加工センターの今年度予算が3,920万5,000円になっておりますが、収入が22年度が1,750万円ということで、ほぼ倍近くの前年度化されているわけです。それでもって牛乳を生産する、おっぱいの出る牛が何頭いるのか、また去勢が男が生まれればそれを肥育しているいろいろなイベントに出しているというふうなものもしているわけなのです。それあたりのどうも決算からして私理解できない面が多いのでございまして、私も牛飼っている以上そういうふうな個人経営でございまして、常に採算というのは厳しくチェックしながらやっているのでもございますが、まず今ご質問した内容についてお答え願えれば幸いです。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 経営的に前年度に追いつかない予算計上というようなことで、まことに申しわけないと思います。ただ前年度と同じ数字を横滑りさせますと、それでいいのかというような問題もございまして、2ないし3割程度の増額というものを目標数値として上げさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。その辺の経営努力なくして、この施設の運営ないというふうな考えております。

ただ農畜産物加工の関係であります。22年度34頭ほど黒豚は屠殺行っております。けれど

も、ハム加工に行いましたものは240頭ということで、100頭ほどは系統のほうに枝肉で出荷という形をとらせていただいております。本来であればこれが全部加工した販売ということなれば収入的にも今の1.5倍程度というような形で、そう遠くない数字にはなるのですが、肥育の体系と加工の体系が合わない、要は需要先がなくなってきたということが一番大きな問題であります。そのために、今需要先の販路を拡大していきたいということで、新たな消費者を何とかして増やしたいということで、そちらのほうにシフトを置いているという段階であります。その辺のところをご理解いただきたいと思います。

それから次に、乳製品加工の関係であります。これにつきましては支出から収入を差し引きますと相当の赤字で出てきております。この部門だけは、ジャージー牛の部門の経費も全部ここに入っています。それで、一番大きくなっているという問題もありますし、チーズについては正確に計算行いますと原価割れの販売金額になっております。原価を賄えない小売単価ということで、売れば売るほど実際赤字になると、今の3倍から4倍売れてくれれば、それは別の話ですけども、2割、3割というような段階ではプラス・マイナスに転じるということはないというふうに、逆に断言して申しわけないのですけれども、そういうような単価設定になっているということであります。牛乳そのものについても、非常にその日によって売れる日、売れない日、天候等にも左右されますので、牛乳については廃棄する率も結構ございます。ほかのものについては廃棄ということはないのですけれども、牛乳についてはそういうこともあるということで、乳製品部門については不安定要素があるということと、小売単価との逆ざやというようなことで、非常に経営的にはバランスが崩れているというような形になっております。これは、一日も早く改善するよう今の倍、2倍、3倍というような販売量に持っていかなければいけないかなと思っておりますけれども、ただそれだけの設備でもないという問題もございますので、痛しかゆしというようなことはご理解いただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 話を聞いていればもっともなのでございますが、100頭系統に販売しているというふうな先ほどのご答弁ありましたけれども、その系統というのは私もある程度は見当つくのですが、できたら売り先について答えていただければありがたいと思っておりますし、また今のお話の中で黒豚については、一切冷蔵庫に入ったのを廃棄処分したことはないというふうなお話もしていましたが、本当にそれがそういうことなのだろうか、私もちょっと疑問があるのですが。

もう一点、それから乳製品の予算化に対して、おっぱい出る牛が同じであれば去年の予算よりまた増えた3,900万円、どういう積算したのですか、その積算根拠ちょっと教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 黒豚につきましては、全農コープ畜産に販売しております。

〔「原信とかそういうところへ卸しているのなかったの

ですか」と呼ぶ者あり]

○農林水産課長(三宅政一君) 枝肉というか、スライスにして出すのは小売ではやっていますけれども。精肉と加工両方で販売はしております。精肉についてはビール園、それから一般消費者、あとグランドホテルとかに販売は行っております。

〔「その比率を知りたい」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長(三宅政一君) 済みません、精肉につきましては、10万円単位というような数字で、あとのものにつきましては加工品という形で出ております。だから、10頭前後売るのは枝肉として全農コープ畜産に卸しているという形になっています。精肉につきましては、以前学校給食等で使っていましたが、ただ枝肉をスライスして学校給食に納入するというだけで、金額も同じものを流しておりましたので、労力分がさらに赤字になるということでやめさせていただいておりますので、今はほとんどホテル関係の納入もございませんので、ほとんどなきに等しい数字になってきていますということです。

それから、乳製品センターの前年度に比較しての増嵩ということではありますが、前年度と比較して支出では155万8,000円ということで増えておりますが、増えておりますのがちょっとずつ増えていて、これがいっぱい増えましたよというような形ではないものですから。

○委員長(桐生清太郎君) 菅原委員。

○委員(菅原市永君) もう大体にすればいいという声もありますが、そう言われると私も悪いものでございまして、最後まで言います。いや、そんなことは言いません。2,500万円の乳製品加工には予算つけられていますね。だから、あくまで2,500万円というふうな乳量とか、ヤギの乳がその辺確保できるのかということ、生産している、おっぱいを絞っている牛が5頭、6頭で平らにいつているのであれば、そう搾乳量は増えないと思うのです。その点はどのようなのですか。出乳量がどれくらいだということを教えていただければ、昨年と比べて。

○委員長(桐生清太郎君) 三宅農林水産課長。

○農林水産課長(三宅政一君) 乳製品加工事業収入の2,500万円というのは、あくまでも加工品の収入でありまして、生乳のものの収入はここに一切出てきておりませんが、現時点で8頭の牛の乳量で賄っております。

○委員長(桐生清太郎君) 菅原委員。

○委員(菅原市永君) そこで、市長ちょっとお聞きしたいのですが、私先回も言ったようにロイヤルに全然納めていないというのが一番根本的に気にかかっている点でございまして、やはり黒豚を生産した最初のいきさつというのは、村長がやはり付加価値をつけたものをロイヤル、グランドホテルで販売したいということで、農業興しとしての、地域産業振興としての黒豚の生産を始めた原点であると、私はそう常に思っています。しかし、その時代、時代の流れの中で、やはり会社が再生をかけて収支を改善するというのであれば、当然いい物を安く買うというのは、こ

れは当然再生を請け負った方たちの経営方針だということは、これは十分わかります。ただその原点に立ち返った場合、黒豚生産がただ単価合わないだけでとらないというふうなことには、どうも政治的な配慮が全くされていないのではないかという危惧を持つわけなのでございまして、それで隣の村上市の黄金豚ですか、あれを仕入れているというふうな現状なのです。悲しいことです。同じ胎内市のロイヤルで地場生産を使わないというのは、それは単価高だけというならばそれでいいです。そうすると、私も質問言ったように二兎を追う者一兎も得ず、それを政治的配慮で同じ赤字になるのであれば、やはりロイヤルで使ってもらって赤字のほうが私はよっぽど気持ち割り切ります、はっきり申し上げて。その辺の市長の考え、ひとつお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 基本的には、4月から第三セクターなったことなのでありますが、専門家の総支配人の考え方、いわゆる第三セクターになってやはりロイヤルも早く黒字にしたいという頭はあるかと思うのでありますが、今議員さんおっしゃったように赤字になるのであればロイヤルでということですが、基本的には使ってくださいということでもいつも言っているのでありますけれども、何せあの人たちは逆に単価がやはり高いということで、村上の豚使っているかと思うのであります。これにつきましては、また取締役会ありましたら、またありますので、十分話をしてみたいと思いますので、その点ひとつご了解をお願いしたいと思っております。ただあの人たち来たばかりでありまして、やはりもうからなければだめだという基本的な考えあるものですから、その辺ちょっと相談させていただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 胎内高原ミネラルハウスの件で質問させていただきます。

この水の製造でございまして、年々予算も上がっておりますが、昨年質問した中で月の稼働が大体20日ぐらいだというふうな話を聞いていたのですが、今回震災もあったし、いろいろな水の需要というのは高まってきております。そういう部分で需要に対して供給という部分は本当に簡単に対応できるのかどうか、まずお聞きいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 需要があるならば、今の設備であっても今現在まだ土曜、日曜等休日という取り扱いになっておりますので、その部分で十分にやっていけると思っておりますし、交代制シフトということになればまだまだ増量できる余地はあり、今の倍以上は十分に製造できるというふうに踏んでおります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 量は増やすことできるよと、あとは製造単価的には量が増えれば多少減るのか上がるのかわからないですけれども、その辺も加味しながらやはり臨機応変に対応できるということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 一定の原価割れをできないのであれば、十分受けていきたいというふうに思っております。ただ、今100円ウォーターというような形の中でのものが出てきておりますので、容器代、ラベル代等は絶対にかかる経費でありますので、それらを控除いたしますと残るのがないということで、我々のここのミネラルハウスで今売っているような業者との太刀打ちは到底無理だというふうに踏んでおります。生産ラインが日10万本とかというラインですので、1日3,000本、4,000本のラインが競争しても負けますよということにはなろうかと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

次に、議第13号 平成23年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 563ページ、負担金補助及び交付金で809万円というのが鹿ノ俣用水管理負担金というのがありますけれども、この相手先と負担割合について伺います。

○委員長（桐生清太郎君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） それでは、鹿ノ俣発電所の10節負担金補助及び交付金の鹿ノ俣用水管理負担金でございますけれども、ご存じのように鹿ノ俣発電所につきましては、発電所から2.6キロ上流の砂防ダムから水を引いております。その導水管につきましては、一般会計で管理をしております。その導水管をつくる際に建設当時起債を借りております、一般会計で。当然一般会計で起債償還やっておりますけれども、その導水管については鹿ノ俣発電所の予算の詳細説明で申し上げましたけれども、その用水路につきましては鹿ノ俣ほ場を潤す田んぼの水にも使っておりますし、当然年じゅう通して鹿ノ俣発電の発電用の水としてもその導水路を使っているわけでございます。その使用割合72.85%につきまして、鹿ノ俣発電所特別会計から一般会計へお金をやっているということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると使用割合というのは毎年変わるのかなということなのですが、昨年は1,437万7,000円で、今回は809万円ということだと相当金額が減ったのですけれども、その使用割合が72.85%というのが変わったのか、それとも別な意味があるのかということについて伺います。

○委員長（桐生清太郎君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） 負担割合につきましては変更ございません。一般会計で起こしまし

た起債の償還が23年度から600万円ほど下がっていることから、負担金が減ったということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、15日午前10時より議第14号から議第16号までの質疑及び議第3号から議第16号までの採決並びに委員会として付すべき意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時21分 散会